

# 雇用のあり方、 取り組み方

— 会員企業の立場から雇用の現状、問題点を考える —

第41回

## 賃金引上げの傾向を探る

株式会社ヒューマンリソースみらい  
代表取締役 荒木康之  
(特定社会保険労務士)

今年賃金の年です。5月に大手企業の賃金改定状況が公表されましたが、実に31年ぶりの大幅な引き上げとなっています。31年前と言えばバブル期の最後、「24時間戦えますか」とCMで謳った頃です。時は「24時間戦う時代」から「人生100年時代」に変わるなか、企業はどのように賃上げに対応していくことになるのでしょうか。

### 求人倍率の推移

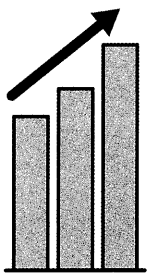
2023年の第一四半期の有効求人倍率は1.34倍。この数字はコロナ前に記録した1.63倍(2019年1-3月)には及ばないものの、バブル期の最高値の1.45倍(1990年7-9月)とほぼ肩を並べます。過去60年間で最高だったのは高度経済成長期で第一次オイルショックの直前の1.87倍(19

73年10-12月)です。バブル期や高度経済成長期と比較し大幅に違うのは、少子高齢化による労働力人口の減少です。総務省の「労働力調査」によると2023年4月時点の労働力人口は6930万人。今後の推計では2040年の労働力人口は6195万人に、2065年には3946万人に減る見込みです。どんどん働き手が少なくなり人手不足に拍車をかけていきます。

### 物価上昇率の推移

IMFによる推計では、2020年を100とした場合、1998年は98.3で20年以上殆ど物価水準は上がっていません。一方、2023年の4月は105.05とわずか3年の間に大幅に物価が上昇しています。コロナ禍の品不足に加え、円安やウクライナ侵攻の影響によるも

のとされていますが、エネルギーや食品等様々な物価が上がってきています。日銀の予測では今後の物価上昇率は、プラス幅は縮小するものの、2%程度の上昇を見込んでいます。世界の消費者物価の推移をみると、1987年と2022年を比較し、日本は約2割の上昇となっている一方で、日本を除くG7各国は2倍から2.5倍と大幅な上昇となっています。物価上昇に応じて各国の賃金が引き上げられているのに比較し、日本の低さが目を引きます。仮に2%の物価が続き、賃金がそれに応じて引き上げられていくとした場合、諸外国と同様に2倍の上昇となるには35年かかると見込まれます。

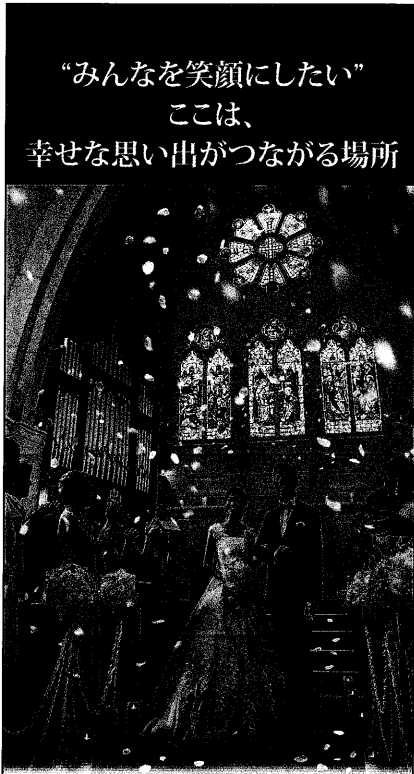


### 大手・中堅の賃金動向

経団連が5月19日に公表した大手企業の賃金改定状況では定期昇給とベースアップを加えた賃上げ率が3.91%・13,110円と、前年と比較し1.56ポイントの上昇となりました。31年ぶりという高い上昇率となっています。また連合が6月5日に公表した第6回回答集計では3.66%・10,807円の改定となっています。300人未満の中小組合に限ると、3.36%・8,328円の改定幅となっています。

### 中小・小規模企業の賃金動向

日本商工会議所が5月31日に公表した2023年度の賃金(正社員)の動向によると、賃上げを実施した企業は前年比11.4ポイント増加し62.3%となっています。賃金



“みんなを笑顔にしたい”  
 ここは、  
 幸せな思い出がつながる場所

Fun for everyone.

みんな喜び、みんな驚き、みんな感動



結婚式・披露宴・通会・忘年会・  
 会議・クラス会にもご利用下さい

感染防止対策を強化しております  
 安心してご利用ください

Royal Hall Yokohama

(セントパトリック・チャーチ/ロイヤルホールヨコハマ)

〒231-8544 横浜市中区山下町90番地

☎0120-17-1122

みなとみらい線：日本大通り駅 出口③  
 [情文センター口]より徒歩2分

<https://www.royalhall.co.jp/>



引上げを行っている企業のうち、業  
 績の改善を伴った「前向きな賃上げ」  
 を行った企業の割合は20.9%。

一方、業績の改善は見られないが  
 「防衛的な賃上げ」を実施した割合  
 は41.4%となっています。全体  
 の6割を超える企業が賃上げを実施  
 しているようですが、「防衛的  
 な賃上げ」を実施した企業が「前向  
 きな賃上げ」を実施した企業の倍の  
 割合となっているところに、中小・  
 小規模企業の苦しい経営実態が表れ  
 ています。

賃金の引上げ幅では3%以上の引  
 上げを行う企業の割合は約5割と  
 なっています。賃金引上げの内容と  
 しては、「ベースアップ」を実施し

た企業の割合が53.7%、「手当の  
 新設・増設」で対応する企業が14%  
 でした。

賃金を引き上げる主な理由として  
 は、「人材確保・定着やモチベーショ  
 ン向上」が85%、「物価上昇」が5  
 4.4%、「最低賃金の引上げ」が2  
 0.7%となる一方で、「主な商品・  
 サービスに一定の価格転嫁が行えた」  
 とする割合はわずかに11.5%と、  
 企業物価が上昇する中でコストアッ  
 プを価格転嫁できていない苦しい状  
 況を表しています。製品やサービス  
 の価格を挙げて収益を確保し賃上げ  
 を実施できるかどうか大きなカギ  
 を握っていると言えるでしょう。

最低賃金の動向

このコラムが掲載される前に、政  
 府は「骨太の方針」において、賃金  
 の構造的な引き上げの実現に向けた  
 取り組みを公表しているはずですが。  
 しかし、私は政治が行える賃上げの  
 手段は最低賃金の引上げしか無いと  
 思います。よって、最低賃金につい  
 ては過去に無い大幅な引き上げを実  
 施するでしょう。

昨年の改定率は3.3%で全国加  
 重平均は961円でした。政府の方  
 針は出来る限り早期に全国平均10  
 00円を目指すとしているところか  
 ら、今年の改定率は4%超、金額に  
 して丁度平均1000円あたりが目

安になると予測します。神奈川県  
 最低賃金は昨年1071円ですが、  
 40円前後のアップ、低くても111  
 0円になるのではないでしょう。か  
 あくまでも予測の話を当コラムに掲  
 載するのはふさわしくないかもしれ  
 ません。しかし国は大幅な改定幅を  
 提示し、商品やサービスへの価格転  
 嫁を促す政策を取ると同時に、更な  
 る賃上げを実現していくことを目指  
 すでしょう。これが構造的な賃上げ  
 だと考えます。中小企業・小規模企  
 業には更に厳しい環境になるかもし  
 れません。